

◎新潟県選挙管理委員会告示第79号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

令和3年10月19日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

第1区選挙区	25,623,700円
第2区選挙区	25,627,200円
第3区選挙区	23,578,800円
第4区選挙区	23,717,600円
第5区選挙区	23,231,600円
第6区選挙区	25,397,600円